

# 和東町 商工会

# news

## vol.72

TEL : 0774-78-3321

FAX : 0774-78-4030

発行 : 2026.05.08

## 大切なお知らせ

### 商工会通常総会

## 5月26日(火)

【場所】

和東町健康福祉交流センター  
2階 多目的ホール

【時間】

午後2時～

総会をご欠席される場合は委任状原本の提出が必要となります。  
同封の返信用封筒をご利用ください。

## 令和8年度 雇用保険 料率の変更について

令和8年度の雇用保険料率は、一般の事業では、前年度の14.5/1,000から13.5/1,000に引き下げられ、労働者負担は5/1,000、事業主負担は8.5/1,000です。

末日締め翌月払いの会社は  
「5月に支払う給与」から新しい保険料率

給与計算でいつから新しい保険料率を使うかです。  
雇用保険料率の切替時期は、給与の支払日ではなく、賃金締切日を基準に判断します。  
したがって、4月1日以降に最初に到来する賃金締切日に  
対応する給与から、新しい雇用保険料率を適用します。  
保険料率はP2をご参照ください。



### 各種補助金

設備投資や販路開拓、経営支援などに活用できる各種補助金の最新情報をまとめました。制度内容や申請時期を確認し、事業運営にぜひお役立てください。

### 事務所等の 労災保険加入

従業員が安心して働ける職場づくりのために、労災保険への加入は大切です。万が一の業務上災害に備え、事業主として必要な手続きや制度内容を確認しましょう。

### 宇治茶・山城ごちそう フェスタ出店者募集!

宇治茶や山城地域の魅力ある特産品・グルメを広くPRできる出店者を募集します。販路拡大や地域発信の機会としてぜひご参加ください。

# <令和8年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業	<b>5/1,000</b>	<b>8.5/1,000</b>	5/1,000	3.5/1,000	<b>13.5/1,000</b>
(令和7年度)	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	6/1,000	3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
(令和7年度)	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	<b>6/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	6/1,000	4.5/1,000	<b>16.5/1,000</b>
(令和7年度)	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

## 建設業の皆さまへ

# 事務所等の労災保険（事務所労災）加入のご案内

建設業の労働保険番号が「...5」で終わる事業所は、現場労災とは別に、事務所等の労災保険（継続事業）の加入が必要です。

建設業では、現場以外での作業が発生するため、事務員がいない場合でも事務所労災が必要となるケースがあります。

事務所労災が必要となる業務の例として、次のようなものがあります。

- ・ 資材置場や土場での整理作業（清掃、整頓、メンテナンスなど）
- ・ 見積作成のための現場状況確認
- ・ 防災対策作業、災害復旧作業、除雪作業
- ・ 所属事業場の修繕作業

これらの業務は現場労災では補償されません。  
加入が必要かどうか不明な場合は、商工会までお問い合わせください。

☀ 事務所労災の保険料例（労災率0.3%）

事務員1名（賃金：月18万円）  
年間賃金 2,160,000円  
保険料 6,480円／年

資材置場での整理作業が月5日程度ある作業員  
年間7,000円前後（従事日数により変動）

📄 事務組合受託事業所のみなさまへ

## 年度更新書類の早期提出にご協力ください（令和8年度）



年度更新（対象賃金：令和7年4月～令和8年3月）に必要な書類を、できるだけ早めにご提出ください。円滑な計算と期限内処理のため、ご協力をお願いいたします。

# 労働保険 事務組合 をご利用 ください

和東町商工会では、労災保険・雇用保険の手続きを代行しています。  
年度更新、資格取得・喪失届などの事務をまとめてお任せいただけます。  
事務委託料は、労働保険番号1つにつき年額10,000円です。  
事務負担の軽減、保険料の分割納付（3期）、手続きミスの防止などのメリットがあります。

## ✕ 特別加入について

特別加入とは、事業主や同居の家族など、本来は労災保険に入れない方が、労災保険に加入できる制度です。

建設業では、現場作業に従事する代表者・家族従事者の安全確保のため、特別加入を希望される方が多くなっています。

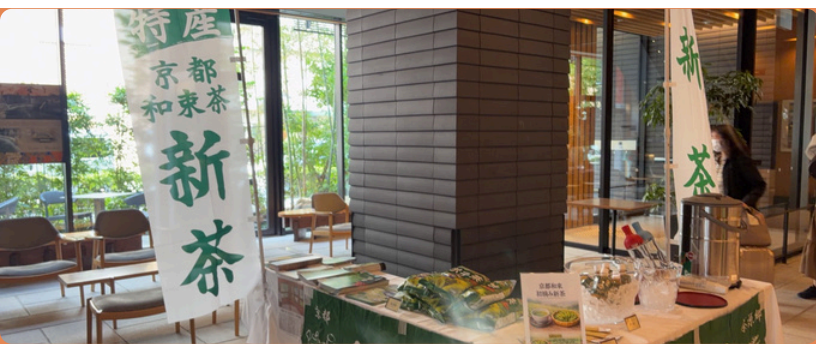
**特別加入の手続きは、労働保険事務組合に委託している事業所のみが利用できます。労働者がいない事業所は労災保険を成立させることができないため、特別加入の対象外となります。**  
特別加入をご検討の方は、事務組合への委託をご利用ください。

## 新茶の振る舞いイベントを開催しました

5月2日（土）は「ハトヤ瑞鳳閣」にて、また5月3日（日）から5日（火・祝）までの3日間は「リーガロイヤルホテル京都」にて、新茶の振る舞いイベントを実施しました。

5月3日（日）には、立命館宇治高校の生徒の2名が社会奉仕活動の一環として、茶娘の衣装を身にまとい参加いただき、お手伝いしていただきました。

当日は、ゴールデンウィーク期間中のため、多くの宿泊客の皆さまを中心に、新茶を振る舞うことができ、和東町産の新茶を味わっていただくとともに、和東町の魅力を広くPRする良い機会となりました。



# 宇治茶 山城ごちそう フェスタ 出店者募集！



山城の食の魅力をもっと多くの人に伝えるために、昨年度17,000人の来場者(主催者発表)があった「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」が開催されます。

出店を希望される場合は、下記内容をご確認のうえ、各自お申し込みください。

開催日時：令和8年9月27日(日) 午前9時30分～午後3時【雨天決行(荒天中止)】

開催場所：京都府立木津川運動公園 城陽五里五里の丘 大芝生広場(城陽市富野北角14-8)

出店要件：①京やましろ産食材を使用した料理や商品を1品以上提供すること

②山城地域の市町村内に店舗を有していること

③出店品目に応じた食品表示及び製造許可を有していること

④現地で調理を行う場合は、露店等営業許可又は自動車営業許可を有していること

出店料：《テント》10,000円/ブース 《キッチンカー》10,000円/台

申込方法：ステップ1 下記QRコード 専用フォーム(<https://forms.office.com/r/925Wa2uOd2>)

ステップ2 販売メニューの料理写真・営業許可証

《送信先》y-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp (件名に「ごちそうフェスタ出店写真」と記入)

申込締切：令和8年5月29日(金)

出店決定：6月中旬ごろ(出店可否をメールにて通知)

その他：キッチンカーでの出店者や、アルコールを含む飲料の販売も可能

主催：宇治茶・山城ごちそうフェスタ実行委員会

(京都府山城広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課)



## 異動の挨拶

4月1日付で太地総括主事の後任として、事務長に着任いたしました、福井宣之(ふくいのみゆき)と申します。

地域の皆さまのお力になれるよう、これまでの経験を活かしながら業務に取り組んでまいります。まだ不慣れな点もございますが、どうぞ温かく見守っていただければ幸いです。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

